

事業所名

さん・さん笠松

支援プログラム（放課後等ディサービス）

作成日

令和6 年

8月

1日

法人（事業所）理念	1. 高齢者、子ども、障がいを持つ人、全ての人が安心して暮らすことのできる差別のない地域福祉社会の提供。2. 「共に笑い」「共に感じ」「共に活動す」温かい家庭になるような場の提供。3. 個々の自己実現のため、ニーズに合わせた支援提供。					
支援方針	子どもの発達の側面から、・心身の健康や生活に関する「健康」「生活」・運動や感覚に関する「運動・感覚」・認知と行動に関する「認知・行動」・言葉・コミュニケーションの獲得に関する「言葉・コミュニケーション」・人との関わりに関する「人間関係・社会性」の5領域を相互に関連付けた支援の提供。将来において日常生活や社会生活を円滑にいとなめるよう支援します。					
営業時間	9時	30分から	18時	30分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
健康・生活	①健康状態を把握して、健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。②健康の増進を図り、基本的な生活のリズムを身につけられるように支援する。③子供の障害特性に合わせて、基本的生活のスキルを獲得できるように支援する。④生活の中で様々な体験を通して学習できる環境を整えて、障害の特性に合わせ構造化等により生活環境を整えられるように支援する。					
運動・感覚	①一人一人の子供を適切に評価して、「姿勢と運動・動作」の基本的技術の向上の為に支援する。②子供の障害特性に合わせて「身体の移動能力」の向上の為に支援する。③子供の発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊びを通して支援する。④感覚の補助及び代行手段を活用して支援する。⑤感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援をします。					
本人支援	①感覚を十分活用して、認知機能の発達を促すために制作活動（工作・折り紙・貼り絵等）や身体遊び（ボール運動・ストレッチ・体操等）を学習プログラムとして取り入れる支援をする。②子供の特性に合った環境整備をして知覚から行動への認知過程の発達を促す支援をする。③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成を物の機能や属性、色、形、音が変化する様子、空間・時間の形成を図る教材利用や活動を支援する。④行動障害への予防及び対応に向けての適切な支援を行う。					
言語 コミュニケーション	①体系的な言語の習得、自発的な発声を促す計画を立案して実践する。②ツールを活用して相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出する支援を行う。③人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上の為の支援を行う。④コミュニケーション手段（例：指さし、身振り、サイン等）を選定して、環境の理解と意思の伝達が出来る機会をできるように環境や関わりの調整を実施する。⑤読み書き能力向上の為の支援をする。					
人間関係 社会性	①人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援をする。②遊び活動を通して模倣することにより、社会性や対人関係の促していく支援をする。③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援を行う。④一人遊びの状態から並行遊び、連合的な遊び、共同遊びへと段階的に促し社会性の発達を支援する。⑤事故の理解とコントロールのための支援を行う。⑥自らが自発的に集団に参加して、手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加出来る様に支援する。					
家族支援	①子供に関する情報の提供と定期的な支援、課題の聞き取りと必要な助言を支援する。②課題についての気づきの促し、支援の輪を広げるために支援。③相談支援員、関係者との連携による支援体制を構築する。	移行支援	・適切な発達、環境の評価を行い、移行先との調整、移行先の環境調整、支援内容の共有、子供との仲間作りの共有が図れるように、支援体制を整える支援を行う。			
地域支援・地域連携	①医療機関、保健所、児童相談所、教育機関の関係者との連携を図る支援を行う。②地域支援体制会議、個別支援会議、自立支援協議会等への参加が出来る様に支援する。	職員の質の向上	①毎月の研修への参加、報告書の提出の支援。②外部勉強会（自立支援協議会の会議等）への参加を促す取り組みへの支援。③自己研鑽の場の提供などを支援する。			
主な行事等	誕生日会・進級卒業祝賀会・運動会・ハロウィン・クリスマス会・防災訓練（年2回）・外部絵画展・町内会清掃活動参加・施設交流会・遠足・町内夏祭り					